

### 沢田あゆみ議員の代表質問



沢田あゆみ議員は、①平和について、②第二次実行計画（素案）について、③新型コロナウイルス感染症防止対策について、④中小業者への支援についての4項目を質問しました。

### 日本政府は「核兵器禁止条約」の批准を！ 新たな署名の要請に区長答えず

「核兵器禁止条約」が1月22日、ついに発効します。新宿区は、平和都市宣言35周年を迎えますが、これまでも核兵器廃絶の国際署名に取り組んできました。条約発効となる今「条約」の批准を日本政府に求める署名運動が始まっています。代表質問では、新たな署名を区ホームページや窓口を設置するよう求めましたが、区長はこれまで取り組んできた国際署名について語るだけで、新たな署名については答弁しませんでした。



### ベルリン市ミッテ区に送った区長の書簡 「平和の少女像」問題で内政干渉?!



吉住区長は、新宿区と友好都市のドイツ・ベルリン市ミッテ区の公有地に設置された「平和の少女像」（慰安婦像とも言われる）について、「この様な全世界を対象とした普遍的な悪を質すことは当然のことですが、特定国を対象として戦争犯罪を表す像が第三国の公有地に設置される運動には、違和感を持っています。」などとする書簡をミッテ区長に送りまし。政治的圧力をかけていると取られかねない書簡で、内政干渉と言わざるを得ません。代表質問では書簡の撤回を求め、友好都市として交流を続けるよう求めました。\*日本共産党新宿区議団のホームページではこの問題に関する「声明」を掲載しています。

### 感染防止対策としてのPCR検査充実を！

第3波の特徴は事業所等における感染事例の増加で、区民の職業別感染確認数の最も多いのが会社員・公務員です。区立子ども総合センターでは7人の感染者が判明し、一時休館となりました。当初、濃厚接触者と認定されなかった人が陽性となるケースが相次いでいます。代表質問では、1人で



### 中小業者の支援を！ 行政書士による相談が始まります

コロナ禍に対応した国・都・区の様々な制度があっても、十分に活用できていない方がいます。代表質問では、制度の周知と専門家活用事業の充実、ワンストップ相談窓口の設置などを求めました。その後、区は、行政書士による相談会を実施することを発表しました。

【行政書士による無料相談会】  
毎月第3水曜日 午後1～4時  
予約制・電話 03-3344-0702  
<産業振興課>

### SDGs実現へ、「ジェンダー平等」を今こそ！ 「パートナリシップ制度」を新宿区でも

新宿区第二次実行計画（素案）では、これまで計画事業として掲げてきた「男女共同参画の推進」が「審議会等の女性比率」など数値目標が未達成のまま計画事業から外してしまうとしています。

今回、はじめて「SDGsの推進」を掲げたのですから、SDGsターゲット6の「ジェンダー平等」を計画事業に掲げ、新宿区でもパートナリシップ制度を実現すべきと質問しましたが、区長は「国において結論を得るべき。同性パートナリシップ制度を区として行う考えはない。」と答えました。

### 「心の健康」コロナ禍こそ大事 カウンセリングへの補助実現へ



コロナ禍で自殺者が急増しているのに、新宿区第二次実行計画（素案）では、「こころの健康づくり」が計画事業から外されています。代表質問では、コロナ禍こそ「こころの健康づくり」を計画事業とし、区民が気軽に相談できるカウンセラーの配置やカウンセリングへの補助を求めました。区長は、カウンセラー設置は考えていないと答えましたが、東京都の補助事業である生活保護受給者へのカウンセリング費用補助については来年度から実施する意向を示しました。

### 藤原たけき議員の一般質問



区民・利用者に説明ないまま、  
区営駐輪場を儲けの道具とする民営化は撤回を！

駐輪場の廃止・民営化について、定期利用の大幅削減、利用料大幅値上げ、などの問題点を示し（P.1参照）、区の姿勢を追及しました。

**問** 15か所中12か所の駐輪場の土地利用料を無料とし、収益は全て事業者に入るとするのは、駐輪場を儲けの道具とするものではないか。

**答** 駐輪機器の設置費用などコストがあり、優遇ではない。大幅な黒字の場合には設備の更新や地域貢献（募集要項にはないが）を行うよう要請する。

**問** これまで区民・利用者の意見を聞き、区議会でも議論を重ね条例として定めてきたものを民間事業者に丸投げする事実上の白紙委任。公共サービスの産業化は、区の役割を放棄するもので、撤回すべき。

**答** 撤回は考えていない。

### 「駐輪場アンケート」で寄せられた声

- 料金値上反対、コロナ禍の負担増などありえない ●強行実施は通勤する上で非常に困る。説明すべき ●民営化して利益があるのは業者のみ、区民の利便性がないがしろにされており、これまで通りの方法を希望します ●放置自転車を減らすためにも駐輪場は必要 ●負担増は論外、台数を増やしてほしい

### 高月まな議員の一般質問



駅の改札口やホームをバリアフリーに！

車いす使用障害者の介助ヘルパーとして長年働いてきた高月議員は、「大久保駅南口にエレベーターがない」「新宿御苑前駅の大木戸門方面口は階段だけなのでつらい」という声を取り上げ、バリアフリー化を求めました。新大久保駅は、新駅舎とエレベーターができてホームから改札まで1ルートのみで、2ルート目の改札口が必要です。また、車いす利用者にとって真のバリアフリー実現のために、ホームと車両間の段差や隙間をなくすことを求めました。

**問** 大久保駅、西武新宿駅、新宿御苑前駅のバリアフリー2ルート目を鉄道事業者に要請すべき。

**答** 1ルートだけでは遠回りのため、バリアフリールートの最短化を働きかけている。

**問** 新大久保駅の新たな改札口設置をJRに要請すべき。

**答** 現時点で要請の考えはない。

**問** 高田馬場駅や新大久保駅で実現したように区内すべての駅ホームと車両の段差・隙間の解消を。

**答** 対策は必要と認識し、進捗状況を確認していく。

ホームと列車のすき間をせまくしています  
The gap between train and platform is narrow here.



ホームと列車のすき間を狭くし、車いす利用者が自力で乗降できるようになったJR高田馬場駅



# 陳情審査 区民の声に応え、議会が後押しを！

## 羽田新ルートでの区民説明会を！

環境建設委員会で、羽田新飛行ルートの「教室型」説明会を国交省に求める陳情が審査されました。日本共産党の雨宮委員は、騒音が想定より大きいこと、現実に落下物があること、国際便90%、国内便60%の減便となっていることを踏まえ、「教室型」説明会で国が地域住民の声を直接聞くことが大事と、採択を求めました。民無ク、社民も陳情に賛成の立場でした。

### 区民の声＝「いたずらに騒ぎ立てる」に反論

一方、自民、公明の委員は質疑で、区は説明会を求める区民の要望を国に伝えていることを確認し、更に公明の副委員長は、国も新ルートに関する検討会を開いていることなどを挙げ、「いたずらに騒ぎ立てるのではなく、しっかりと推移を見守るべき」と発言。これに雨宮委員は、区民の切実な声や行動に対して



「『いたずらに騒ぎ立てる』とはおかしい」と反論しました。審査後の理事会を経て、各会派の意見が一致しないとして陳情は審査未了となりました。

## 無症状者にも積極的なPCR検査を！

エッセンシャルワーカーへの定期的な検査の実施と陽性者が出た事業所等には濃厚接触者だけでなく周辺にもPCR検査の拡大を求める陳情が、福祉健康委員会で審査されました。日本共産党は、都の助成で行っている介護・障害福祉職員へのPCR検査は一回限りでケアマネや相談員は除外されていることを指摘。医療や保育・教育などの施設でも定期的に実施すべきと区に要求しました。



感染者が出た事業所等でもマスク着用なら濃厚接触者認定されないケースが多く、周辺の方は検査されず自宅待機が求められます。日本共産党の近藤委員は、検査対象の拡大や無症状陽性者を早期発見する社会的検査がなぜできないのかと区に迫りました。

健康部長は、「感染源不明が6割で市中感染状態。濃厚接触者でない人も感染している」「疑わしい人には検査すべきだが、検査で防げるものではない」「無症状者を検査する意味があるのか。今のやり方が一番効率的で効果的」などと答弁。「では検査しないで、他の方法でコロナを終息させることができるのか？」と問うと、答えられませんでした。

自民党からは、「PCR検査拡大は否定しないが、現実的にはお金やマンパワーが足りず、難しい。」との発言があり、理事会（非公開）でも意見が一致せず陳情は審査未了（今後は議論しない）となりましたが、PCR検査が必要という点では一致しました。



福祉健康委員会で質疑する近藤委員、高月委員

## 1人の区民の陳情が区政を動かす！ 両親同時の育児休業に道開く

第4回定例会に区民の方から「認可保育園の在園条件に関する陳情」が出され、文教子ども家庭委員会で審査しました。両親が育休を同時取得しても上の子の在園を認めて欲しいという内容で、23区の中で在園を認めていないのは新宿区を含め3区のみということも明らかになり、区として制度の見直しが迫られました。その結果、新宿区は両親が同時に育休を取得しても2ヶ月間は上の子が保育園に在籍できることになりました。産休期間と合わせると最大4ヶ月可能になります。

同時取得を認めている区でも実際に取得する人は非常に少ないことが課題ですが、新宿区が制度を改善したことは一歩前進です。



## テナントへの直接支援を！

オリンピック・パラリンピック・文化観光等特別委員会で、新宿区が行っている「店舗等家賃減額助成」をテナント賃借人に直接支給するように求める陳情が審査されました。



日本共産党の沢田、高月両委員は、家賃を減額したオーナーに減額の半分を区が助成する現行制度にはオーナー自身からも「使えない」と声が上がっていることや、本事業の予算12億円に対し支給額は12月4日現在で約2億1千万円（執行率17.5%）に留まり、まだ活用できる予算が約10億円もあることから、テナントの悲痛な声に答えて家賃の直接支援を行うべきと主張しました。

共産、民無ク、ちい声の3会派は陳情に賛成の立場でしたが、自民から「小規模のオーナーには一定の効果がある」、公明から「国・都の制度との棲み分けができていない」等の意見が出ました。最後に委員長が「テナントへの直接支援が必要との点では一致したが、助成の変更という点では意見が一致しない」と発言し、審査未了となったものの次に繋がる議論となりました。

## スポーツセンターの指定管理者 異例づくめの議案出し直し!?

新宿区立スポーツセンターの指定管理者を指定する議案が区長から提案されていましたが、定例会初日の朝、急遽取り下げられました。事業者選定委員会で1位になり指定しようとした事業者が、労働基準法違反で東京高裁で敗訴確定しており、指定は条例違反であることが日本共産党の藤原委員の指摘でわかったためです。

区は議会最終日、2位だった事業者を指定する議案を出しました。本来、議案は議決の2週間ほど前に議会に示すのがルールです。今回の

ように慎重審査が求められる議案を議会最終日に提案し、議会が調査する時間も無く議決しようとするのは異例であり、議会軽視と言わざるを得ません。

今期の事業者が個人情報流出事件を起こしたため、次期事業者の指定にはより厳しいチェックが必要です。ところが2位だった事業者でも情報流出事件が起きており、藤原議員が指摘するまで区はこのことも把握していませんでした。さらに内部告発や育休取得に対しパワハラを行い、訴訟を起こしていることも明らかになりました。共産、社民、ちい声の3会派はこの議案に反対しましたが、賛成多数で可決されました。



総務区民委員会で質疑する藤原委員、川村副委員長